新型コロナ感染症の影響による特別労働相談窓口の増設について

新型コロナ感染症について、福井労働局では、新型コロナ感染症の影響による特別労働相談窓口を開設しておりますが、相談件数が増加傾向にあることに伴い、窓口体制を強化しました。

- 增設場所
 - ①福井労働基準監督署

(福井市開発1の121の5 TEL 0776-54-6167)

②ハローワーク福井

(福井市開発1の121の1 TEL 0776-52-8156)

- 開設時間 8時30分~17時15分(平日)
- ・相談内容 コロナ感染症にかかる解雇、休業補償、雇用調整助成金 等について ※感染の疑いある等、新型コロナそのものに関するご相談は以下の窓口へお願いいたします。
 - ○厚生労働省の電話相談窓口
 - ・電話番号:0120-565653 (フリーダイヤル)・受付時間:9時00分~21時00分 (土日・祝日も実施)
 - ○帰国者・接触者相談センター

湖北省への渡航歴や感染が明らかな方との接触歴などがあり、発熱や咳などの症状がある方については、最寄りの 保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」にて相談を受け付けております。

